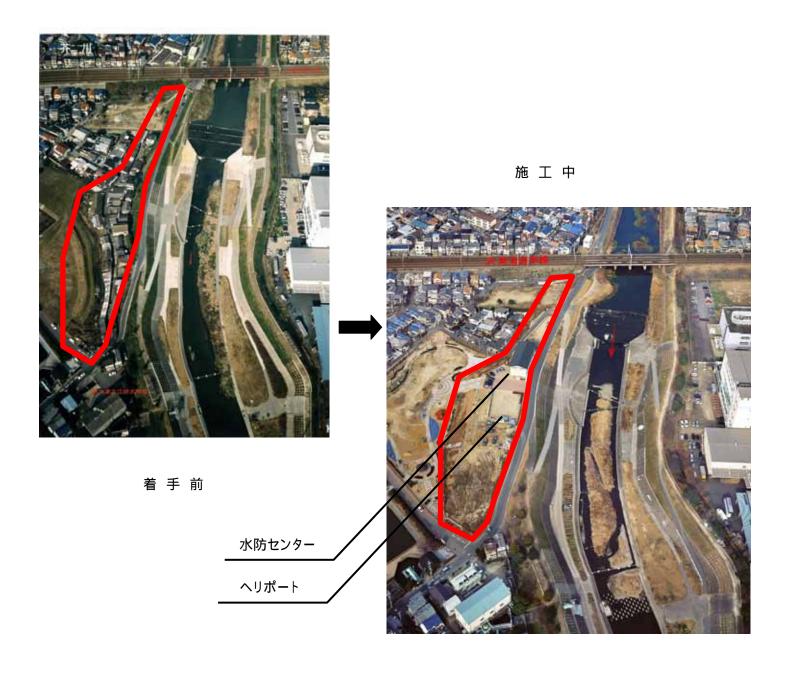
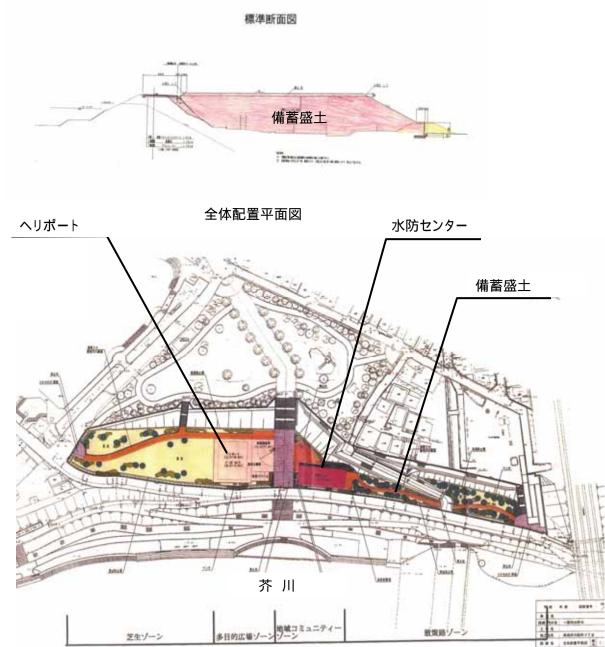
# 芥川河川防災ステーション

「芥川河川防災ステーション」は、大阪府都市基盤整備中期計画に位置づけられた施設で、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地として大いに活用される施設です。

芥川河川防災ステーションは平成8年に事業承認を受け、事業を進めており、平成18年度に河川管理者である大阪府が行う用地買収、盛土などの基盤整備が完了しました。引続き水防管理者である高槻市が水防センター、ヘリポート、公園整備などの上面整備を行っており、平成20年度に完成しています。





# 淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画 (芥川・檜尾川・水無瀬川水系)

平成 15 年 3 月 大 阪 府

# 目 次

第1章	河川	整備計画の目標に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・1
第 1	節	流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1 .	水系の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2 .	流域特性 · · · · · · · · · · · · · · 1
	3.	河川特性 · · · · · · · 4
第 2	節	河川整備の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	1 .	治水の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	2 .	河川利用及び河川環境の現状と課題・・・・・・・・・・ 7
第 3	節	流域の将来像・・・・・・・・・・・・8
第 4	節	河川整備計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
	1 .	河川整備計画の整備対象区間 ・・・・・・・・・・・・ 9
	2 .	河川整備計画の対象期間 ・・・・・・・・・・・・・ 9
	3 .	河川整備計画の摘要・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	4 .	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標・・・・ 1 1
	5.	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標12
	6 .	河川環境の整備と保全に関する目標・・・・・・・・・・12
第2章	河川	川の整備の実施に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・13
第1	節	河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の 施工により設置される河川管理施設の機能の概要・・・・・・・1 3
第 2	節	河川の維持の目的、種類及び施工の場所・・・・・・・・16
第3章	その	D他河川整備を総合的に行うために必要な事項 ・・・・・・・・・ 1 7

# 第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

## 1. 水系の概要

淀川水系淀川右岸ブロックは、芥川、檜尾川、水無瀬川流域から構成され、各河川は北摂山系にその源を発し、淀川に右岸から注ぎ込む一級河川です。それぞれ流域面積は、芥川で 50.1 km², 檜尾川で 11.6 km², 水無瀬川で 17.5 km²となっており、総流路延長は芥川で約 23.2km(うち一級河川指定区間流路延長は 19.3 km), 檜尾川で約 13.4km(うち一級河川指定区間流路延長は 6.2 km), 水無瀬川で約 11.1km(うち一級河川指定区間流路延長は 4.0 km)となっています。 淀川右岸ブロックの流域は、高槻市,島本町,および京都府京都市,長岡京市,大山崎町の 3市2町にまたがり、流域の8割以上が山地で構成されています。

戦前までは、流域は山地と農村地帯で占められていましたが、昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い下流部の宅地開発が急激に進みました。

#### 2. 流域特性

## 自然環境特性

淀川水系淀川右岸ブロックの地形は、北部に北摂山地があり、ブロック内の諸河川は北から南に流れ、南側にはそれらにより形成された扇状地が広がっています。

そして、各河川は淀川に合流しますが、淀川の高い築堤と平たんな地形により、淀川の水位が影響する区間も芥川では 2.3km と長くなっています。

地質は、ブロック全体が丹波帯に属する基盤岩とそれを覆う大阪層群、丘陵堆積物および沖積層などから成っています。また、表層の地質をみるとブロックの中央部は砂岩、泥岩の互層であり北側ではそれらに加え輝緑凝灰岩が入ってきます。一方南側では泥、砂、礫が入り混じりながら広がり、河川沿いの三角洲性低地は砂地となっています。

気候は瀬戸内気候区に属し、温暖適雨で晴天日数の多いのが特徴です。高槻市の平成7~13年における年平均気温は約16であり、年降水量は約1280mmです。また、島本町の平成10~13年における年平均気温は15.4 ,年降水量は1440mmとなっています。年降水量については、本州の年平均雨量約1800mmに対して、かなり少ない値になっています。

上流域の山地内での植生ではモチツツジーアカマツ群集が優勢し、その中にヤブムラサキーコナラ群集、スギ、ヒノキの植林等が混在し、河岸近くまで迫っています(ただし、モチツツジ・アカマツ群集は最近では少なくなる傾向にあります)。鳥類では、樹木等にいる虫を餌とするキツツキの仲間のコゲラや渓流沿いをすみかとするルリビタキ等が確認されています。また昆虫も林やそれらに囲まれた渓流にすむオオムラサキ(準絶滅危惧種:大阪 RDB)、ムカシトンボ(準絶滅危惧種:大阪 RDB)等が確認されています。魚類では、水が澄んでいて流れに変化があり、淵や淀み、小さな滝等もある環境のため、タカハヤ(要注目種:大阪 RDB)、カワムツB 型等が確認されています。また芥川や水無瀬川では内水面漁業により放流されたアマゴも見られます。

中流域の植生については、芥川の摂津峡では山間部の様相を呈していますが、それ以外の区域では河岸はクズ等の植生で覆われ、流れも緩やかになり洲ができるため、河道内にも草本類が見られます。このような河道状況により、鳥類では流水域にカワセミ(準絶滅危惧種:大阪RDB)やカルガモ等が確認されています。魚類では、平瀬や淵が出現するようになり、このよ

うな水域を生息域とするカマツカ(要注目種:大阪 RDB)やオイカワ等が確認できます。また 芥川では、内水面漁業により放流されたアユがいます。また幼虫期はきれいな流水中で過ごし、 成虫になるとその岸辺の茂みにすむ昆虫のゲンジボタル(要注目種:大阪 RDB)やその餌とな るカワニナ(要注目種:大阪 RDB)が確認されています。

下流域の植生については、河岸部や河道内の砂州にクズ、カナムグラ、セイタカアワダチソウ、ギシギシ等の草本類が繁茂し、最下流の淀川との合流点付近ではヨシ、ススキの群落を見ることができます。道路と兼用されている堤防に沿っては、街路樹も兼ねたマツ、サクラ、カエデ等の河畔林が植えられている区間もあります。水の流れが緩くなり、水面幅も広くなるため、鳥類ではイネ科植物等の草のみを食べるコガモやオナガガモ等が多くいます。また、淀川合流点付近のヨシ原が広く残っているところでは、チュウヒ(絶滅危惧 類:大阪 RDB)、チョウゲンボウ(準絶滅危惧種:大阪 RDB)等の猛禽類のほか、フクロウの仲間が確認されています。魚類では水深がある淵やゆるやかな流れの所ではコイやギンブナ、平瀬にオイカワ等がいます。これらの魚類は本川である淀川においても確認されています。檜尾川については、生息環境として厳しい為か、魚類は調査では確認されず、水質汚濁に強いとされるアメリカザリガニ等の底生動物が確認されています。

東檜尾川の上流部では、河床は、巨石混じりの砂礫で、水の流れは速く河畔林が川面をおおっています。また水質は良好であり、魚類ではカワヨシノボリまた渓流魚のタカハヤ(要注目種:大阪 RDB)等、底生動物ではニッポンヨコエビ、サワガニ、コオニヤンマ等の幼虫が生息しています。中流部から下流部にかけては落差工や深堀部がところどころにあり、定住性のギンブナ、オイカワ、カワヨシノボリ等が確認されています。

#### 社会環境特性

淀川右岸ブロックにおける芥川流域、檜尾川流域を占める高槻市の人口は平成 13 年 12 月において 357,664 人、水無瀬川流域を占める島本町の人口は平成 13 年 10 月において 30,410 人となっています。

両市町における人口は、昭和30年代以降の高度経済成長期に2~3倍に急激に増加し、平成になってからは大きな変化はありません。

土地利用については、昭和30年頃まで流域の大部分は山地,田畑およびその周辺の集落で占められていました。高度経済成長が始まる昭和30年代の急激な人口増加とともに、中下流域において宅地開発が行われ、芥川では摂津峡付近から下流域で市街化が一気に進みました。

現在は、芥川では摂津峡~名神高速道路で若干の耕地が残されていますが、名神高速道路より下流域では各流域とも市街地が広がっています。芥川の摂津峡より上流側は主に山地で、盆地に拓けた原の集落や最上流域の樫田地区の集落があり、また砕石場やゴルフ場がみられます。 檜尾川や水無瀬川では名神高速道路より上流で山地になりますが、その中に幾つかの集落が点在しています。

高槻市の特産物としては、長い歴史に培われ、今に伝わる酒、ヨシがあります。酒は、江戸時代には神戸の灘や京都の伏見などと共に名声を博した富田の酒です。造り酒屋は全盛期には20軒余りを数え、今もその伝統を受け継ぎ、毎年冬期になると仕込みに追われています。淀川の鵜殿のヨシは平安時代から質の良さで知られています。また、害草・害虫の駆除などを目的として早春に行われるヨシ原焼きは春を呼ぶ淀川の雄大な風物詩となっています。

農業については、高槻市、島本町ともに近年農家数や農業人口、経営耕地面積が減少傾向にあります。

事業所では、高槻市、島本町の総数は、平成3年頃まで増加していましたが、それ以降は減る傾向にあります。高槻市の減少の大きなものとしては卸売・小売・飲食店等があげられます。

公共レクリエーション施設としては、北摂山地を通る東海自然歩道をはじめ、高槻市内の社 寺、史跡、公園を結ぶいくつかの散策コースがあります。また芥川には上流から摂津峡公園、 あくあぴあ芥川、水無瀬川には東大寺公園があり、スポーツ、散策、ジョギング、バードウォ ッチング、釣、花見をする多くの人々の姿を見ることができます。

また、あくた川21での河川整備構想に基づいて、城西橋付近、門前橋付近(芥川桜堤公園)、あくあびあ芥川、芥川緑地では、歩道整備やレクリエーション施設整備、堤防道路整備が行われています。

交通機関としては、南西から北東方向に名神高速道路、JR東海道本線、阪急電鉄京都線、 国道 171 号、JR東海道新幹線が市街地部を走り、国土軸を形成しています。また国道 170 号 (大阪外環状線)が芥川と檜尾川のほぼ中央を南北に走り国道 171 号に達しています。

# 歴史・文化

芥川では戦国時代(1512年頃)に、摂津峡の三好山に山城が築かれ、1553年頃に四国・阿波の国人であった三好長慶がこの芥川山城に入りました。そして、その後約7年間、畿内の政治的中心地として栄えました。江戸時代に入ると、西国街道沿いの芥川宿がにぎわっていました。近代に入ると国道171号、名神高速道路、JR東海道本線、阪急京都線、JR新幹線が整備され交通の要衝となっています。

一方、水無瀬川流域では淀川の水運や山陽道(後の西国街道)など交通の便が良かったため、 奈良時代から平安時代にかけ、奈良の東大寺の荘園など広大な荘園が開発されました。また鎌 倉時代には後鳥羽上皇による水無瀬離宮の造営等、各地で開発が行われました。

このような歴史の中で、本山寺の毘沙門天立像をはじめ、数多くの文化財が残されています。 芥川の名の由来は、芥川近くにある阿久刀神社から起こったとされています。また、水無瀬 川の由来は、日本書紀に「遊猟於水生野(みなせの)」とあるように、古くから山水の景勝に富 む狩猟場として多くの都人が遊行したところであり、この水生野から転訛したものと思われま す。

#### 3. 河川特性

芥 川

# ・上流域(原大橋より上流)

∨字渓谷をなす山間部を府道と平行に流れています。植生豊かな山地が川岸に迫り、水量は多く、瀬と淵、段差と変化に富む流れです。川幅は 10~15m 程度で、一部原大橋付近は 25m 程になります。河床勾配は 1/30~1/80 と変化しています。

# ・中流域(原大橋~名神高速)

原地区では田園地帯を流れる河川風景ですが、摂津峡において再び V 字渓谷をなしています。 摂津峡は山地が両岸にせまり、また川底には大きな岩が多くあり、水の流れに変化がある美しい峡谷となっています。摂津峡を過ぎると再び田園地帯の中をゆるやかに蛇行し、段差を伴いながら流れていきます。両岸はブロック、石材等による護岸ですが、瀬と淵が形成され、水筋は蛇行し、砂州には植物が繁茂しており、周囲にとけ込んだ景観になっています。川幅は 20~45m と摂津峡から平地部にかけて変化に富んだ流れとなっています。また、河床勾配も 1/80~1/400 と変化しますが、摂津峡において 1/20~1/40 と部分的にきつくなっています。

# ・下流域(名神高速~淀川合流点)

上流の遠方に北摂山地が連なり、下流側には高槻の街並みが広がる市街地の中を流れています。河岸は主にブロック積み、石材による護岸になっていますが、川幅が広くなり、水量も多く、砂州には植物が多く繁茂しているので、人工的な景観を和らげています。さらに女瀬川と合流するあたりでは、住宅、工場、高層住宅および高圧線の鉄塔の立ち並ぶ、広々とした空間の中を流れています。川の中には高水敷が設けられ、人工的な感じがしますが、川の広がりがそれを和らげ、水と緑の市街地のオープンスペースとなっています。川幅は 40m~50m で、さらに女瀬川合流点より下流では 80m と広がっていきます。河床勾配については 1/400~1/600 程度と全体的に緩くなっています。鷺打橋より下流では、淀川と合流するため、高水敷がさらに広くなり、眺望も開けたものとなります。

# 檜尾川

# ・上・中流域(名神高速より上流)

上流域においては、両岸に樹木が迫る山間部を流れています。山間部から中流域の市街地に出ると、右岸は宅地、左岸は道路と接して、ゆるやかに蛇行しています。両岸はブロック護岸で構成されていますが、植物が繁茂し、また砂洲にも植生が見られます。川幅は山間部では 5m程度、山間部から出て名神高速までが 10~20m程度となっています。河床勾配は一部琴堂橋付近が 1/80 程度ときつくなっており、他は 1/200~1/250 となります。

# ・下流域(名神高速~淀川合流点)

河川断面は、低水路部は矢板護岸、その上部はブロック護岸で構成されています。低水路部の矢板護岸は、人工的な印象を受けます。淀川に近づくにつれ、川幅が広くなり、開放感のある景観となります。川幅は 20~30m であり、淀川合流点付近では 70m 程度になります。河床勾配は 1/250~1/650 程度に変化します。

# 水無瀬川

・上・中流域(名神高速より上流)

V字渓谷をなす山間を府道と平行に流れています。植生豊かな山地が川岸に迫り、水量はそれほど多くはありませんが、瀬と淵があり変化に富む流れとなっています。川幅は5~25mで、河床勾配は1/30~1/40程度となっています。

・下流域(名神高速~淀川合流点)

住宅,学校が立ち並ぶ市街地の中を流れています。河岸はブロック護岸で構成されていますが、川底の砂洲や砂礫の堆積および植生の繁茂により人工的な景観を和らげています。東大寺公園は高水敷を利用したオープンスペースとなっており、緑豊かで周囲によく溶け込んでいます。川幅は  $20 \sim 30m$  程度ですが、東大寺公園のある高水敷は幅  $20 \sim 30m$  で延長は 300m 余りあります。河床勾配は  $1/100 \sim 1/200$  程度です。

# 第2節 河川整備の現状と課題

#### 1. 治水の現状と課題

流域の下流部では、低平な地形であるため、度々洪水被害を受けてきました。これらの対策として、唐崎の集落などでは、各家の倉を段倉としたり、周りに輪中堤を築くなど、自ら対策を講じてきた地域もみられます。

近年での芥川における著名な水害としては、大正 6 年(1917)9 月の堤防決壊による被害があります。この水害では淀川の右岸大塚地区(高槻市)においても 200m余りが決壊し、その影響は下流の大阪市内にまで、三島地区における浸水面積は 5,700ha にも及びました。次いで、昭和 28 年(1953)9 月の台風 13 号により浸水家屋 6570 戸、水稲の冠水 611ha という大きな被害が発生する等、昭和 20 年代頃まで水害が頻発しました。

また、特に昭和30年代からの高度成長期以降、下流域では市街化が進み、名神高速道路や東海道新幹線等の国土軸が整備されるなど、膨大な資産が集積しました。他方で、過去に幾度となく繰り返された洪水被害を背景に下流部では、堤防高も非常に高くなり、天井河川となった区間もみられ、破堤した際の被害規模も非常に大きな状況に陥っています。

以上のような水害の経緯と資産の集積状況を鑑み、芥川では昭和35年度より全体計画を策定し、改修に着手しました。昭和62年度末までに城西橋から西山川合流点間の下流区間を、引き続き昭和63年度よりその上流区間の西之川原橋~塚脇橋間を10年間に1度程度発生する規模の大雨(50mm/hr: H11.6.29原観測所最大時間雨量47mm/hrの1.06倍)に対応する河道に改修を終えています。その後、平成5年~9年にかけて阪急電鉄芥川橋梁の改築によるかさ上げを行い、平成10年度までに、下流区間の城西橋~JR芥川橋梁下流、芥川橋上流~門前橋下流間において、100年に1度程度発生する規模の大雨(84.0mm/hr)に対応するよう河道改修を行いました。また、河川改修上で支障のあるJR東海道線の橋梁改築についても、現在、引き続き協議を進めているところです。その他、平成8年度より、危機管理に必要な土砂等緊急用資材の備蓄とヘリポート等の作業ヤードの確保により洪水時に高槻市が行う水防活動を支援するための大阪府下初の施設である「河川防災ステーション」の整備を進めています。また、淀川の洪水が波及する区間では、淀川に準じた計画がされ、国により改修が行われています。

檜尾川では、昭和54年度に全体計画に基づく改修に着手しました。これにより、平成元年4月までに磐手橋までの下流区間を、引き続き平成9年度までにはその上流残区間を、10年間に1度程度発生する規模の大雨(50mm/hr: H11.6.29川久保観測所最大時間雨量44mm/hrの1.1倍)に対応する河道に改修しています。その後も100年に1度程度発生する規模の大雨(84.0mm/hr)に対応できるよう下流から順次河道改修を行っており、現在名神高速道路まで完成しています。また土砂災害からの住民の生命、財産を守ることと併せて流出土砂堆積による洪水被害の軽減を目的として、檜尾川の上流部に砂防ダムの建設を進めています。

水無瀬川では、昭和54年度に改修に着手し、平成13年度までに10年間に1度程度発生する規模の大雨(50mm/hr: H11.6.29川久保観測所最大時間雨量44mm/hrの1.1倍)に対応する河道に改修しています。

また、大阪府管理区間で、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のうち、淀川の背水の影響を受ける区間では、国により淀川の背水対策として、直轄区間と併せて高規格堤防整備が進められています。

当面する課題としては、芥川では JR 橋梁下流 ~ 芥川橋上流区間が上下流に比べ流下能力が劣っています。また、東檜尾川については、現在では未改修のため計画流量に対し流下能力が不足しています。

# 2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

河川水は堰等により取水され、農業用水として利用されています。また、芥川、水無瀬川では、内水面漁業権が設定され、漁業組合によりあゆ及びます類(にじます、あまご、いわな)の放流が行われ、遊漁が行われています。釣り人が遊漁するために、河床に石が並べられ、水をせき止めプールをつくっている区間もあります。このような堰や落差工により、河川形状の縦断方向の連続性が阻害されている箇所も所々で見受けられます。

また、淀川右岸ブロックの下流域においては、淀川(五領揚水機場)からポンプ取水された 水が、広範囲にわたって、かんがい用水として利用されています。

芥川下流域の芥川桜堤公園では春のこいのぼりフェスタをはじめ、花見、散歩、水あそび、などでにぎわっています。

中流域の摂津峡公園では、春の花見、キャンプ、水あそびなどが行われています。また、あくあびあ芥川およびその周辺の芥川緑地では、水生生物の観察、ジョギング、スポーツ、散歩、バードウォッチングなどが行われています。

このほか、全川的に水深の深い淵では、釣りをする人の姿があります。

水無瀬川では、中流域のやまぶき渓谷付近で、魚釣りを楽しむ人の姿が見られます。

下流域の東大寺公園付近では、春にみなせ川ウォッチング等のイベントが催されます。散歩や テニスを楽しむ人もいます。

芥川や檜尾川、水無瀬川では、地元の多くの有志、団体により定期的に河川清掃のボランティア活動が行われています。芥川、檜尾川においてはアドプト制度\*の取り組みが行われています。

淀川右岸ブロックの芥川の水質汚濁にかかわる環境基準は京都府界から塚脇橋までが A 類型、塚脇橋より下流の淀川合流点までが B 類型に指定されています。檜尾川は全域 B 類型、水無瀬川は全域 A 類型に指定されています。

芥川の塚脇橋地点における BOD 年平均値は 1mg/L 前後(平成 12 年調査)の値で安定的に推移し、環境基準値(A 類型 BOD 2mg/L 以下)を満足しています。鷺打橋地点における BOD 年平均値は近年改善され、環境基準値(B 類型 BOD 3mg/L 以下)を満足するようになってきました。

檜尾川の磐手神社前地点における BOD 年平均値はここ数年減少傾向にありますが、環境基準値(B 類型 BOD 3mg/L 以下)を満足していません。

水無瀬川の名神高速道路高架下地点における BOD 年平均値は 1 m/L 未満(平成 12 年調査)で 安定的に推移し、環境基準(A 類型 BOD 2mg/L 以下)を満足しています。

下水道の整備状況(平成 13 年度末)については、行政区域内人口に対する普及率で見ると、 高槻市では 91.8%、島本町では 84.6%と、大阪府下の中でも進んでいる地域となっています。

\* アドプトとは「養子縁組する」という意味で、河川や道路等のある区間と「養子縁組」した団体または企業が、その区間を「自分の子供のように面倒を見る(掃除をする)」というユニークな取り組みです。

# 第3節 流域の将来像

流域は大阪府総合計画、大阪府環境総合計画、高槻市の総合計画および 21 世紀を目指した高槻市の河川整備構想「あくた川 21」、島本町総合計画等により、次のような方向付けがなされています。

大阪府総合計画では、人が元気であり、安心な暮らしができ、活力ある都市を目指しています。また、災害に対しては、防災意識の啓発を行い、安全な生活・都市基盤づくりを推進します。自然に対しては、水辺で自然とふれあえる機会をつくり、生き物にやさしい生息空間の保全・創造を行っていきます。また、大阪府環境総合計画では、「人のこころがかよいあう豊かな環境の保全と創造」を目指しています。河川の流れを軸として、豊かな自然を都市の内部へと導く『エコロジカルネットワーク(水と緑のネットワーク)』を形成し、地域特性を活かした「自然と共生する社会」を実現していきます。

高槻市総合計画では、人間性と創造性を育む風格ある都市をめざし、ふるさとを実感できる高槻を目指しています。そして、安全でうるおいのある生活環境を創出するため、河川、農業用水路、下水道等の体系的整備を行い、みどり豊かな水辺環境づくりの方向付けがなされています。また、芥川は大阪府全体の位置づけとして、北摂地域における重要なみどりと歴史・文化の回廊とされ、高槻市においては都市構想の視点から、芥川都市シンボル軸とし、樫田山間部に源を発し、市内のほぼ中央を南北に貫流する自然空間としています。そして、「あくた川21」では、流域を上流から「せせらぎゾーン」「ふるさとゾーン」「きらめきゾーン」「あおぞらゾーン」の4つにゾーニングし、それぞれの特徴を生かした整備を目指しています。

島本町総合計画は、豊かな自然と調和した個性と活力ある人間尊重のまちを目指しており、 同町の水無瀬川においては、河川とその周辺に「水の文化」を演出、整備を図り、住民参加の もとで住みよい町づくりに努めることが方向付けされています。島本水の文化園構想の中では、 水無瀬川を上流から「やまぶき渓谷ゾーン」「せせらぎ故郷ゾーン」「ふれあい交流ゾーン」「う た(詩)と歴史ゾーン」「よどがわ眺望ゾーン」の5つにゾーニングし、それぞれの特徴を生か した整備を目指しています。

# 第4節 河川整備計画の目標

# 1.河川整備計画の整備対象区間

本整備計画の対象は、淀川水系淀川右岸ブロック内の大阪府域の全ての法河川です。そのうち計画的に河川工事を実施する区間は、これまでの河川整備状況を勘案し、所定の治水安全度に達していない箇所のうち、河川整備計画の対象期間内に整備する区間とし、表 1.4.1、図 1.4.1 に示すとおりです。なお、河川の維持についてはブロック内の大阪府域の全ての法河川で行うこととします。

河 川	施 工 の 場 所	延 長(km)			
芥川	· JR 芥川橋梁直下流~芥川	0.70			
	橋上流				
	・ 防災ステーション				
東檜尾川	檜尾川合流点~地獄谷川合流	0.80			
	点				

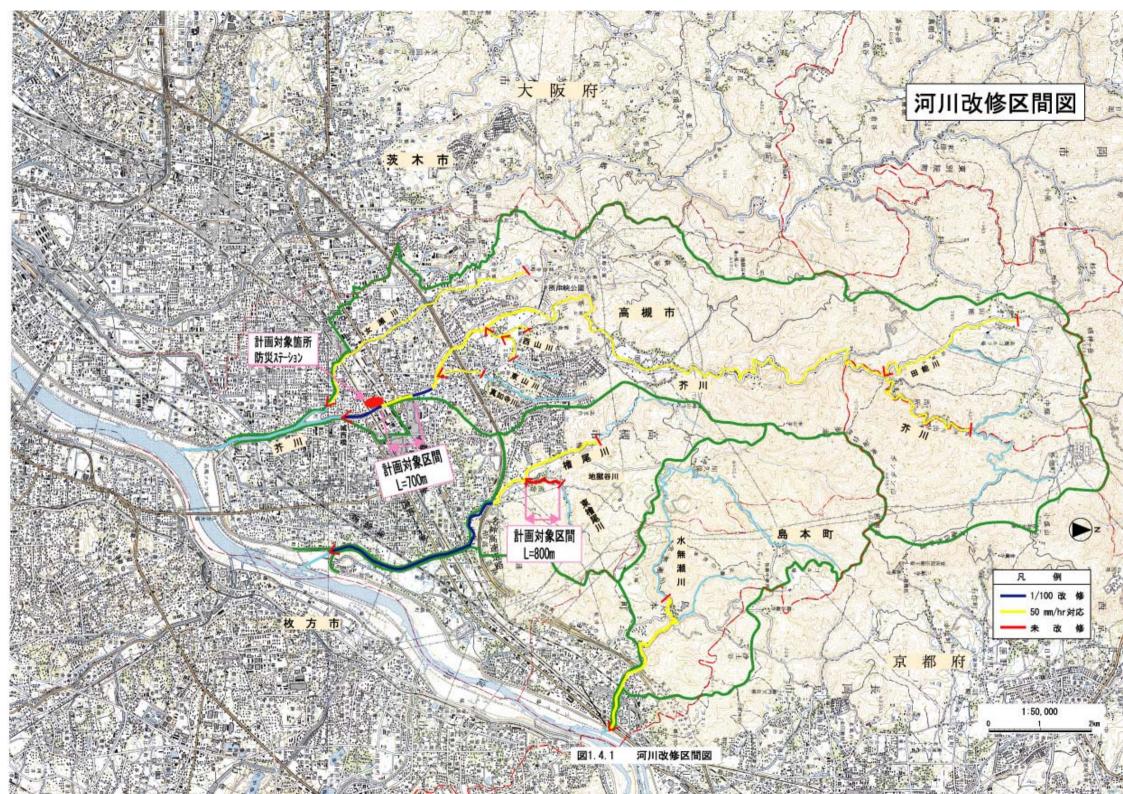
表 1.4.1 計 画 対 象 区 間

# 2. 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は概ね15年とします。

# 3.河川整備計画の摘要

本整備計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標達成に配慮し、かつ流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定されたものであります。策定後に、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進展などの変化によっては、適宜、河川整備計画の見直しを行うものとします。



# 4. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

淀川水系淀川右岸ブロック内の大阪府域の全ての法河川については、10年に1度程度発生する規模の降雨で起こる洪水を安全に流下させることとします。ただし、芥川の下流部においては、100年に1度程度発生する規模の降雨で起こる洪水を安全に流下させることとします。

この目標に対して、本整備計画では、芥川、檜尾川、水無瀬川、東檜尾川の計画高水流量 を各々次のように設定します。

また、芥川においては、JR 芥川橋梁の下流右岸側に災害時における救助活動、水防活動の拠点となる防災ステーションを高槻市と連携して整備します。

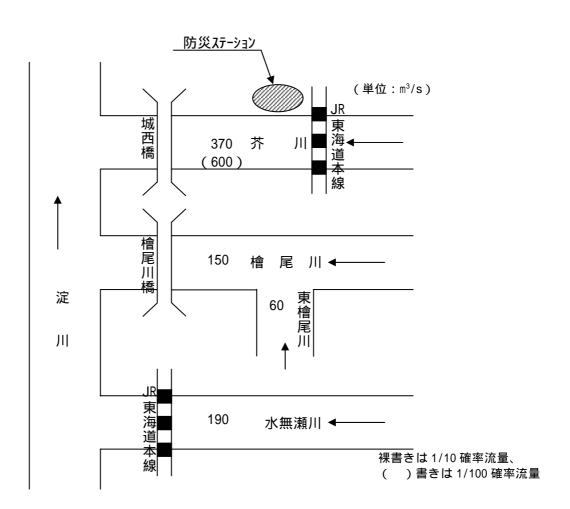


図 1.4.2 計画流量配分図

# 5.河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

当目標については、河川水が農業用水に利用されていること、3河川とも市街地やその近傍における貴重な水辺であること、豊かな自然が残され、河辺に生息・生育する動植物が多くいることを考慮し、生態系が保全でき、安全でうるおいのある街づくりの核となるよう努めます。河川改修にあたっては,施設管理者と協議しながら、既存の農業用水取水施設等の機能維持を図ります。

なお、水質は芥川、檜尾川、水無瀬川ともに良好であるため、今後においても、関係機関、住民と一体となって保全に努めるものとします。また平常時の水量については、森林の保護、水循環の適正な管理などにより今後も確保に努めるものとします。

# 6.河川環境の整備と保全に関する目標

淀川水系淀川右岸ブロックの河川整備にあたっては、河川の社会的位置付け、河川の持つダイナミズムを生かし、生態系に配慮し実施するものとします。ブロック内における関連諸計画(下水道、道路、公園、その他公共施設の建設などの計画)等との整合を図りながら、河川の空間利用の観点からの河川環境の整備と生態系の保全に努めます。また、河川として最も重要な要素である水環境については、流域全体の水循環や生態系及び農業用水等として必要な水量の確保に努めると共に、現在の良好な水質を維持・向上することを目標とします。

現在空間利用されている河川区間や、市街地における中・下流部においては、河川は貴重なオープンスペースとして機能し、人々にゆとりや安らぎを与えています。このことから、現在の河川公園や緑地および河川敷をさらに利用しやすくするとともに、さらに新たな河川区間で良好な施設や環境と景観の創造に努めます。

河川は人々にとって憩いの場となることから、一部は自然学習の場として、また一部は親水性の高いレクリエーションの場として整備するとともに、河川の改修にあたっては、縦断方向の河川形状の修復に向け、魚類等の遡上・降下に配慮した構造とすることなど、生態系に配慮した河川整備に努めます。

# 第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

淀川水系淀川右岸ブロックにおける芥川では、城西橋~門前橋区間において100年に1度程度発生する規模の降雨で起こる洪水を安全に流下させることを目標に河川整備を進めており、そのうち当該区間を除く区間については目標に対する整備が完了しています。これら一連区間における整備効果を発揮させるため、一部未整備となっている計画対象区間について、これまでの整備経過を踏まえ、河床掘削等による河道改修を行います。その際、下流への影響を考慮し、城西橋下流を管理する国土交通省と、直轄区間における対策工法及びその整備実施時期について十分調整を図りながら進めます。また災害時に水防活動の拠点となる防災ステーションを高槻市と連携して整備します。

檀尾川支川の東檜尾川については、10年に1度程度発生する規模の降雨で起こる洪水を安全に流下させることを目標に河道の拡幅、掘削等により河道改修を行います。なお将来的には100年に1度程度発生する規模の降雨に対応可能な施設構造とします。実施にあたっては、各河川の特性・自然環境・親水性・景観の向上を高め、動植物の生息・生育区間としての機能に配慮し、関係自治体の関連計画や地域住民の要望を十分踏まえて整備に努めるものとします。また、大阪府管理区間で、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のうち、淀川の背水の影響を受ける区間では、国が背水対策として直轄区間と併せ、高規格堤防整備を実施します。

# 1.芥川

芥川における計画対象区間では、現状で堤内地側が低いことや、漏水が発生していることに配慮し、破堤時の被害を最小限に抑えるため、極力水位を下げるよう努めます。そのため、これまでの整備経過を踏まえ、現況河道内での河床掘削、護岸整備を実施します。整備にあたっては、現地調査を行い、魚類等の遡上・降下に配慮した河川形状の縦断方向の修復を検討するとともに、護岸構造についても動植物の生息・生育環境に配慮した構造を検討したうえで実施することとします。また、城西橋から下流を管理する国土交通省とも十分調整を図ります。

芥川右岸に建設する防災ステーションにおいては、ヘリコプターの発着場、水防資機材用倉庫等の施設整備に向けた基盤整備と、災害時の復旧に使用する備蓄土砂の盛土工事を行います。施設の整備にあたっては、周辺の河川景観との調和に努めます。防災ステーションの上面は、平常時には市民の方々が利用できるオープンスペースとします。また、河川改修にあわせて、国道 171 号から防災ステーションへの災害復旧用車両の進入路を確保します。

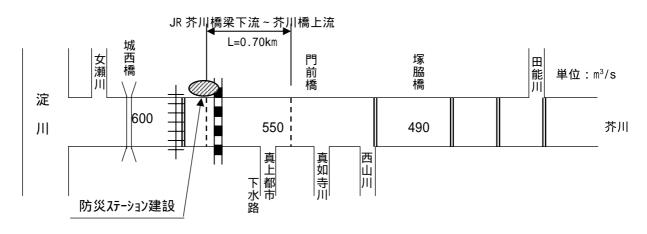
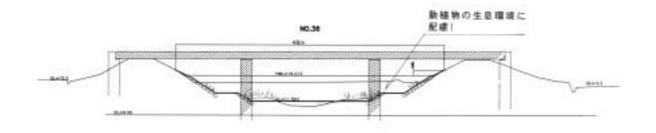


図 2.1.1 計画対象区間と整備目標流量

表 2.1.1 計画対象区間と整備内容

工 事 位 置	整備内容	備考
JR 芥川橋梁直下流~	河川景観、生態系に配慮しながら、	JR 芥川橋梁改築
芥川橋上流	現況河道内の河床掘削、護岸の整	高槻橋改築
	備を行います。	芥川橋改築
防災ステーション	ヘリポートおよび水防資機材用倉	
	庫等の施設整備に向けた基盤整備	
	と備蓄土砂の盛土工事を行いま	
	す。	

芥 川 計画横断面図



注)全ての高さ表示については、基本水準点の標高改定による新標高(2000年度平均成果)表示ではなく、旧標高表示としている

# 2.東檜尾川

流点

東檜尾川については、現在流下能力が大きく不足しているため、早期に治水効果を発揮でき るよう、河床掘削、拡幅、築堤および護岸整備を行います。実施にあたっては、魚類等の遡上・ 降下に配慮し、落差工や堰については、斜路形状にすることや魚道の設置など縦断方向の修復 を行うとともに、護岸についても動植物の生息環境や周辺の景観に配慮した構造とするものと します。また、併せて日常的な河川管理のための管理用通路と必要に応じ河道内に入ることの できる坂路を設けるものとします。

また、現在、当区間内における農業用水の取水施設(2箇所)については、現状の機能維持 の確保に努めます。

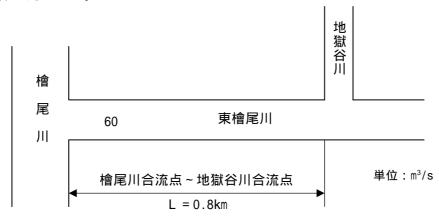
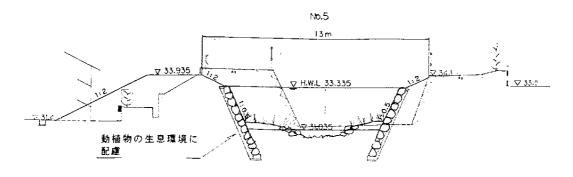


図 2.1.2 流量配分図

 $\overline{X}$ 間 整備 考 内 · 檜尾川合流点~地獄谷川合 河川景観、生態系に配慮しな ・取水施設の機能確保 がら現況河道の拡幅、河床掘 削、築堤および護岸整備を行 います。

表 2.1.2 計画対象区間と整備内容

東檜尾川 計画横断面図



注)全ての高さ表示については、基本水準点の標高改定による新標 高(2000年度平均成果)表示ではなく、旧標高表示としている

# 第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

淀川右岸ブロック内の法河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を充分に発揮させるよう適切に行うものとします。

河川の治水機能を確保するため、必要に応じ河川管理施設の点検を行い、洪水の流下能力 を阻害する堆積土砂については、河川形態、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら、維 持浚渫等により必要な河積の確保に努めるものとします。

また、貴重なオープンスペースとして人々にゆとりと安らぎを与えるために、桜づつみや遊歩道の設置など河川環境の改善に努めていきます。さらに必要に応じて除草や伐採等を行いますが、その際、時期、場所、保全すべき草本類及び樹木に十分注意し、生態系の保全に努めます。河川清掃については、近年の川に対する関心の高まりとともに、住民活動も活発に行われてきており、NPOや市民団体等と連携しながら進めていきます。

河川の占用工作物については、河川管理上支障とならないよう適切な許認可に努めます。 河川利用を妨げ、景観や水質にも問題となる不法投棄については、必要に応じてブロック内 の関係市町や関係機関及び地元住民等と連携しながら、適切に対応することとします。

水量・水質については、雨量・水位と併せ、水質の観測を行い、水環境の維持・改善に努めます。

河川の維持に関しては、地元の人々等との連携・協力が必要であり、日頃から川に親しんでもらうため河川に関する情報をブロック内の方々に提供するとともに、お互いの情報交換の場を設けるなど、川を共に育んでいけるよう河川愛護思想の普及に努めていきます。

# 第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

# 1.河川情報の提供に関する事項

淀川水系淀川右岸ブロックの各河川は平地においては扇状地を流れ、堤高4~5m程度の天井河川となっています。またこの地域では、昭和30年代後半から40年代にかけての高度経済成長期に急激に人口が増加し、平地の水田等は市街地に開発されました。このような市街地部において、改修途上で施設能力以上の洪水や整備目標を上回るような洪水が発生し、破堤、氾濫した場合には甚大な被害が発生することが想定されます。そのため、地域の関係市町とともに降雨時における雨量や水位などの情報提供、避難経路や避難地等を示した洪水八ザードマップの作成や内容の充実を行うなどして住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援し、被害の軽減に努めます。

さらに、芥川流域の摂津峡や下流の親水護岸が整備された区間、水無瀬川等では水遊びが行われていますが、河川はその自然性なるがゆえに危険が内在しているという認識を体験学習の場を通じて、子どもの頃から身につけられるよう関係機関とともに取り組んでいきます。

また、府民の方へ各々のニーズに対応した河川に関する情報を提供するため、河川環境情報図はホームページなどを通じて公開するとともに、府民の方々からの情報提供を頂き、それを反映させて河川環境情報図の内容の充実を行うことで、情報の共有化を進めていきます。その際には、府民の誰もが理解し易いように、寄せられた意見を基に改良・工夫を加える様に努めるとともに、過去に起きた水難事故やその状況等についても盛り込んでいくことで、注意を喚起し、その再発防止に努めます。

また、こうした取組みについては、各河川で多彩に行われている各種イベント等の場を活用して、日頃から河川に関する広報活動や情報提供を行うことにより、地域住民の河川への意識の高揚を図ります。

# 2.地域や関係機関との連携等に関する事項

淀川水系淀川右岸ブロックには、摂津峡公園、あくあぴあ芥川、芥川緑地、東大寺公園等、川に親しむレクリエーション施設が点在し、良好な水辺空間が創出されています。今後もよりよい水辺空間として維持し、良好な姿で後世に継承していくためには、流域住民の理解と協力が不可欠です。当ブロックでは既に芥川の芥川桜堤公園での春のこいのぼりフェスタ、芥川緑地での水辺の観察会、水無瀬川での春の水無瀬川ウォッチングといったイベントや各地区でのボランティアによる河川清掃やアドプト制度に取り組みが見られるなど、河川に対する関心は高い傾向にありますが、今後とも淀川右岸ブロックの各河川と流域住民との関係をより緊密にし、河川愛護思想の普及を図るため、引き続きNPOや市民団体等を支援するとともに、アドプト制度を紹介した看板を設置するなどしてその拡充に努めます。さらに、このブロックでのこれら先進的な取組みを、広く府内に紹介することで、府内全域への拡充にも努めます。